

令和 4 年度上半期
(令和 4 年 4 月 1 日～ 9 月 30 日)

予算の執行状況をお知らせします

毎年 2 回、市の財政がどのように運営されているのか公表しています。

一般会計 予算現額 197 億 6,791 万円

収入

予算現額	収入済額 (収入率)
市税 65億4,548万円 市民税、固定資産税など、みなさんに納めていただく税金	38 億 4,098 万円 (58.7%)
国・県からの補助金 55億 450万円 国・県から市が交付を受ける補助金・負担金など	10 億 3,523 万円 (18.8%)
国・県からの交付金 43億3,985万円 国・県が徴収した税などの中から市が交付を受ける地方交付税など	27 億 8,422 万円 (64.2%)
繰越金 15億5,535万円 令和3年度決算による令和4年度予算への繰越金	15 億 5,535 万円 (100.0%)
市債 6億1,720万円 市が借り入れるお金	0 万円 (0.0%)
そのほか 12億 553万円 使用料、手数料など	6 億 1,843 万円 (51.3%)

収入済額 98 億 3,421 万円 (49.7%)

市民一人あたりの市税負担額 77,635円

市の人口 49,475 人 (令和 4 年 9 月 30 日現在)

支出

予算現額	支出済額 (支出率)
民生費 78億 456万円 子育て支援や、障がい者・高齢者などの福祉に使うお金	27 億 7,640 万円 (35.6%)
衛生費 23億5,225万円 各種検診・予防接種、ごみ・し尿処理などに使うお金	6 億 7,700 万円 (28.8%)
総務費 20億8,993万円 広報・広聴、企画、市税の徴収などに使うお金	8 億 5,579 万円 (40.9%)
土木費 18億 130万円 道路や橋、公園などの整備・維持管理に使うお金	7 億 6,256 万円 (42.3%)
教育費 17億2,347万円 小・中学校、生涯学習、スポーツ振興などに使うお金	6 億 7,434 万円 (39.1%)
公債費 13億7,627万円 市債 (市が借り入れたお金) の返済に使うお金	6 億 7,605 万円 (49.1%)
そのほか 26億2,013万円 消防費 (消防、防災対策)、商工費 (商工振興) など	8 億 89 万円 (30.6%)

支出済額 72 億 2,303 万円 (36.5%)

市民一人あたりに使ったお金 145,994円

特別会計

特別会計とは、特定の収入を特定の目的に使う場合など、一般会計と経理を区分するために設置している会計のことです。

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	60 億 4,414 万円	29 億 6,032 万円	49.0%	27 億 6,381 万円	45.7%
後期高齢者医療特別会計	8 億 1,226 万円	2 億 8,765 万円	35.4%	1 億 8,942 万円	23.3%
介護保険特別会計	44 億 3,565 万円	20 億 4,298 万円	46.1%	15 億 7,772 万円	35.6%
農業集落排水事業特別会計	4,680 万円	3,585 万円	76.6%	1,213 万円	25.9%
幸手駅西口土地区画整理事業特別会計	3 億 1,693 万円	2 億 1,132 万円	66.7%	1 億 439 万円	32.9%

企業会計

企業会計とは、特別会計のうち地方公営企業法の適用を受け、料金収入などでサービスを行う、企業性格の強い会計のことです。

会計名・区分		収入			支出		
		予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率
水道事業会計	収益的収支	10 億 7,118 万円	5 億 3,566 万円	50.0%	10 億 5,465 万円	4 億 4,312 万円	42.0%
	資本的収支	1,035 万円	627 万円	60.6%	5 億 1,340 万円	1 億 7,375 万円	33.8%
公共下水道事業会計	収益的収支	6 億 9,653 万円	4 億 2,766 万円	61.4%	7 億 882 万円	2 億 9,141 万円	41.1%
	資本的収支	6 億 7,815 万円	3 億 3,533 万円	49.4%	7 億 4,309 万円	2 億 6,287 万円	35.4%

※資本的収支の収入と支出の差額は、内部留保資金により補てんされます。

問合せ 一般会計・特別会計 財政課 ☎ (43) 1111 内線 253
水道事業会計 水道管理課 ☎ (48) 0050
公共下水道事業会計 下水道課 ☎ (47) 3340

年末年始の業務案内

☐ = お休み(下記以外の施設については市役所と同じ)

※ 1 月 4 日 (水) 以降は通常通りになります。

施設名・電話番号		12 月					1 月				
		27 日 (火)	28 日 (水)	29 日 (木)	30 日 (金)	31 日 (土)	1 日 (日)	2 日 (月)	3 日 (火)	4 日 (水)	5 日 (木)
幸手市役所	☎ (43) 1111										
天神の湯 (ウェルス幸手内)	☎ (42) 8435										
桜泉園 ☎ (48) 0331・FAX (48) 2226 年末年始は、ごみ量の増加が見込まれるため、ルートを変更して回収する場合があります。決められた集積所に午前 8 時 30 分までに出してください。	ごみ収集										
	し尿										
	直接持込										
中央公民館・東公民館・西公民館・南公民館・北公民館 (各地区市民センター含む) 中央公民館 ☎ (42) 5156・FAX (42) 5800											
郷土資料館	☎・FAX (47) 2521										
図書館本館	☎ (42) 0169・FAX (44) 0536										
図書館香日向分館	☎・FAX (42) 8877										
アスカル幸手	☎ (48) 0048・FAX (48) 2828										
ひばりヶ丘球場	☎ (48) 2250・FAX (48) 0865										
総合公園陸上グラウンド (トラックのみ) ひばりヶ丘球場 ☎ (48) 2250											
総合公園テニスコート 上吉羽中央公園テニスコート 海洋センター ☎ (48) 0220											
神扇グラウンド	ひばりヶ丘球場 ☎ (48) 2250										
千塚西公園 (テニスコート・球場)	☎・FAX (48) 1169										
神扇公園テニスコート	☎・FAX (48) 1169										
海洋センター	☎ (48) 0220・FAX (48) 5178										
武道館	☎・FAX (43) 0190										
市営釣場神扇池	☎・FAX (48) 2604										
コミュニティセンター	☎ (43) 9390・FAX (43) 9391										
勤労福祉会館	☎・FAX (43) 6455										
幸手市ふるさとハローワーク	☎ (43) 8609										
児童館	☎・FAX (43) 5521										
老人福祉センター	☎・FAX (47) 1126										
東地域包括支援センター	☎ (53) 6151										
西地域包括支援センター	☎ (40) 3443										
メモリアルトネ	☎ (65) 8234										
水道のトラブル 水道管理課 ☎ (48) 0050・FAX (48) 0120											
緊急の水道トラブルについては、市ホームページ「水道指定給水装置工事事業者」で検索し、工事業者に修理を依頼してください。修理費用は自己負担になります。											